

抜本的少子化対策の推進に向けて ～希望出生率の実現、女性活躍、働き方改革 2.0 の一体的推進～

2020年3月10日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

1. 現状と課題

人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むとの観点から、骨太方針 2014 では、50 年後に1億人程度の安定した人口構造¹を保持することを目指し、少子化・人口減少の克服や生産性向上などに総合的に取り組むとの方針がとりまとめられた。それを踏まえ、「選択する未来委員会」²の報告では、「2020 年までのジャンプ・スタートとして、少子化対策の倍増、生産性の飛躍的向上、地方創生の一体的推進に取り組むこと」等が具体的に示された。

その後、安倍内閣の下で、「未来への投資」として消費税財源を活用した子育て支援の充実や教育の無償化等の取組が開始されたが、2019 年の出生者は 86 万人にとどまる見込みである。こうした背景には、結婚・子育て費用に対する若年世代の不安、出産に伴う女性のキャリア中断への懸念、子育てと仕事の両立に関する負担の女性への集中といった課題がある。また、出生率が低い首都圏に若年世代が流入する一極集中の流れも変わっていない。

こうした課題に総合的に対応し、人口減少の流れに歯止めをかけるためには、希望出生率目標(2025 年 1.8)を実現する取組を進めると同時に、女性活躍や働き方改革等を通じて、それぞれのライフステージに応じて活躍の場が得られる、出産や子育てのしやすい社会を実現する必要がある。

先週、設置された有識者懇談会「選択する未来 2.0」においては、当時の報告に盛り込まれた対応の進捗状況について、生産性の飛躍的向上や地方創生を含めて検証し、その検証を踏まえ、今後の対応方針を取りまとめるべきである。

2. 抜本的少子化対策に向けた対応の方向性

(1) ライフステージの各段階における課題への包括的な対処

抜本的な少子化対策のためには、ライフステージの各段階における課題を、希望出生率の実現、女性活躍、働き方改革の三位一体で取り組んで、解決していくべき³。こうした取組は、日本の未来への投資そのものである。子育てに関する給付と負担の在り方、雇用と人材育成の仕組み、地域における共助の仕組み等、官民で総合的かつ戦略的に対応し、あらゆる手段を総動員すべき。

¹ 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年 12 月 20 日閣議決定)では、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となる場合、2060 年に総人口1億人程度を確保し、その後 2100 年前後には人口が定常状態になると見込まれている。

² 2014 年 1 月に経済財政諮問会議の専門調査会として置かれ、2014 年 11 月に報告書「未来への選択」をとりまとめた。

³ 2007 年 12 月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略がまとめられ、「若者や女性、高齢者の労働市場参加の実現」と「国民の希望する結婚や出産・子育ての実現」の同時達成が目標とされた。

<結婚>

- 25～39 歳男性の婚姻率は年収の増加に伴い上昇する傾向にある。より充実したライフプラン実現のためにも若年世代の所得向上は急務だが、非正規雇用の年収は 300 万円程度で頭打ちの傾向がみられる。この状況を打破するには、人材育成の徹底的な強化により、特に非正規雇用者のキャリアアップを図ることが急務である。それに加えて、ジョブ型正社員⁴の推進や、兼業・副業の促進など複線型の働き方を一層可能にする環境整備、就職氷河期世代の取組の横展開等による不本意非正規雇用の解消等を通じて、若年世代の所得向上を図るべき。

<出産>

- 第一子出産前後の女性の継続就業率の新たな目標(2025 年に 70%)の実現に向けた奨励策の推進、企業の取組状況の見える化の強化、女性だけに留まらない多様な働き方の推進を通じて、出産に伴う女性のキャリア中断を改善すべき。
- 女性に多く見られる就業調整の全面解消に取り組むべき。配偶者手当の収入上限や他の手当への見直し等は引き続き強く推進するとともに、被用者保険の適用を着実に拡大していくべき。現状では、被用者保険適用後に可処分所得を維持するには労働時間増が必要だが、必要労働時間増は、時給が上がるにしたがって短くてすむ。この観点からも、最低賃金を含めた賃金の引上げを着実に継続すべき。さらに、キャリアアップ助成金の活用状況をしっかり検証し、就業調整の全面解消につながる活用がされるよう、早急に改善すべき。
- 子育てや教育、不妊治療に要する費用、高齢出産への懸念等から、希望する数の子供⁵を持っていない。多子世帯に対する支援の重点化(例えば、給付や住宅支援)、出産を迎える夫婦へのカウンセリングや安心して子供を産めるための支援の充実等を推進すべき。

<子育て>

- 6%にとどまる男性の育児休業取得率の向上に向け、分割取得を可能とするなどインセンティブを強化すべき。
- 子育てとの両立が可能な働き方の普及・拡大に向けて、企業の取組状況の見える化等を通じ、週3日制を含む多様な働き方を促進すべき。
- 2020 年度末期限の子育て安心プランについて進捗状況等を検証し、検証結果を踏まえた新プランを策定すべき。

(2)希望出生率の実現に向けた地域での対応

出生率の低さや未婚割合の高さ、多くの待機児童といった課題は首都圏に集中しており、自治体間で連携し、以下の課題に重点的に取り組むべき。また、人生100年時代に安心して就業・子育て・生活できる地域社会を形成し、若年世代の人材移動、地方移住⁶、二地域居住を後押し

⁴ ここでいう「ジョブ型正社員」は業務等の遂行に必要な専門的知識や能力を有する正社員。

⁵ 理想子ども数が3人以上の夫婦の割合は 36.6%であるのに対し、予定子ども数が3人以上の夫婦の割合は 23.0%(2015 年)。また、2018 年の出生数(91.8 万人)のうち、第3子以上の割合は 17%(15.4 万人)。

⁶ 認定 NPO 法人・ふるさと回帰支援センターによれば、同センターへの来訪者・問合せ数は 4.2 万件、その約 50%が 40 歳未満(2018 年)。

すべき。

<首都圏における重点的対応>

- 待機児童解消に向け広域的な連携を推進する観点から、現在 20 都府県に設置され、近隣自治体間での保育所の利用調整等を行う待機児童対策協議会の活用や企業主導型保育事業における自治体との適切な連携を推進すべき。
- 首都圏で大きな課題となっている1-2歳児を中心とした関連施設の充実を推進すべき。
- 地方公共団体が、質を確保しつつ、人材不足にある地域の実情にあわせた保育士配置を可能とするようにするとともに、IoT、AIを活用した保育の生産性向上に重点的投資を促進し、効果的・効率的な保育支援サービス開発の先導役を果たすべき。

<地方圏において安心して就業・子育て・生活できる環境整備、人材移動の促進>

- IT 企業など若者の働く場を提供する企業の地方移転を重点的に促進すべき。
- 兼業・副業・プロボノ⁷の推進、二地域での移動に限ったサブスク等を活用した交通費の割引等を通じ、二地域居住を推進すべき。
- スマートシティ、地域医療構想・医師偏在是正、地方大学改革を、官民及び国・地方一体で推進する中核拠点⁸の整備を国主導で支援していくべき。

3. EBPM と複数年にわたる継続的な取組の推進

本年の課題である、第4次少子化社会対策大綱や第5次男女共同参画基本計画、ポスト子育て安心プランの策定に当たっては、縦割に陥ることなく、相互に連携した取組を進めるとともに、中期的に継続的取組を進め、成果を出すため、エビデンスベースでPDCAを徹底すべき。

⁷ 社会的・公共的な目的のために職業上のスキルを生かすボランティア活動。

⁸ 全国で三次医療圏 52、二次医療圏 335、大学の所在する自治体数 376(2016 年度学部入学時。文部科学省資料より集計)。